

東金税務署
申告書作成・相談
令和7年分所得税・贈与税
個人消費税

▶日時=2月16日(月)~3月16日(月)(土・日・祝を除く)
8時30分~16時 ※相談は9時から。
▶会場=東金市役所5階 大会議室 (東金市東岩崎1-1)
問東金税務署 ☎(52)3121

△注意

- 原則スマートフォン（スマホ）で申告書を作成していただきます。前年の申告書の控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマホおよびマイナンバーカード（各種パスワード含む）をご持参ください。
- 確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。次の二次元コードを読み取り、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」の上、事前予約をお願いします。

LINEで事前発行



友だち追加は
こちらから▶



- 当日、若干数の入場整理券も配付しますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも東金税務署にて相談を受け

付けています。

- 期間中、東金市役所が会場となるため、東金税務署での申告書の作成、相談は受け付けていません。ご来場の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- マイナンバーをお持ちでない場合は、本人確認書類（免許証など）および番号確認書類（通知カードなど）をお持ちください。

申告書の提出はお早めに



▶申告期間

- 所得税・復興特別所得税
2月16日(月)~3月16日(月)
- 消費税・地方消費税=~3月31日(火)
- 贈与税=2月2日(月)~3月16日(月)

▶申告書の提出先

〈窓口〉東金税務署
〈郵送〉〒262-8507
千葉市花見川区武石町1-520
「東京国税局業務センター千葉西分室
(東金税務署)」宛



納税は期限内に振替納税で

〈振替納税を利用している方へ〉

◎申告所得税・復興特別所得税（第3期分）の振替日=4月23日(木)

◎消費税・地方消費税（個人事業者）の振替日=4月30日(木)

※残高不足で振替ができない場合は、延滞税がかかる場合があります。

※転居などにより所轄の税務署が変わった場合は、新たに手続きが必要です。

〈振替納税を利用していない方へ〉

金融機関または所轄の税務署で納付書により納付するほか、窓口に行く必要がないキャッシュレス納付が便利です。

①ダイレクト納付（e-Tax）

e-Taxを利用し、口座振替による納付ができます。

②電子納税

インターネットバンキングなどによる納付ができます。

③クレジットカード納付

専用のWeb画面からクレジットカードにより納付ができます。

④スマホアプリ納付

スマートフォン決済専用のWeb画面から、スマホ決済アプリにより納付ができます。



便利なe-Tax申告

スマホやパソコンで国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して、マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出できます。作成した確定申告書などは、そのまま税務署に提出することもできます。

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動で入力できます。控除証明書などの集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です。

申告書などの控えへの 受取日付印の押なつは 行いません

令和7年1月から押なつを行っていないため、正本（提出用）のみを提出ください。

控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理はご自身でお願いします。



大網白里市
申告相談
令和7年分 所得税
住民税

▶日時=2月16日(月)~3月16日(月)のうち

- 大網会場（中央公民館）
平日9時~11時、13時~16時
- 白里会場（農村環境改善センター）
(火)~(木) 9時~11時、13時~16時

問税務課市民税班 ☎(70)0321



インターネット事前予約

▶予約開始=2月6日(金)10時

※入場整理券を配布しての受付も併せて実施しますが、大変混雑することから事前予約をお勧めします。



▲予約ページ

※希望日の2開庁日前までに
ご予約ください。



受付の留意事項

- 開場時間は8時30分です。早朝からのご来場は、民税の申告は申告期限内お控えください。
- 施設開場後に入場整理券を配布します。相談受付の上限人数を超えた場合は、その時点で配布を終了し受付を締め切ります。
- 申告書および添付書類を作成済みで、提出のみで済む方は入場整理券不要で受け付けます。
- 例年、開始当初および午前の部は大変混雑します。大網会場で申告相談を希望する方は、事前予約にご協力をお願いします。また、相談内容が複雑で時間を要する方は税務署をご利用ください。



確定申告での医療費通知の使用

医療費控除を受ける際に提出する明細書について、医療費通知を添付することにより記入が省略できます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の、医療費通知発送日程は次のとおりです（他の健康保険に加入している方は、各健康保険組合に問い合わせください）。

確定申告時期に間に合わない発送分は、領収書などでご確認の上、明細書へ記入してください。

また、マイナポータルでは毎年、原則2月9日から申告年分の1月~12月の医療費通知情報を閲覧できます。そちらを活用した確定申告方法などについては、国税庁、マイナポータルホームページをご覧ください。

●医療費通知発送日程

〈国民健康保険〉

診療月	発送時期
1月~10月診療	令和8年1月発送済
11月~12月診療	令和8年3月中旬発送予定

〈後期高齢者医療制度〉

診療月	発送時期
1月~10月診療	令和8年1月発送済
11月~12月診療	令和8年6月上旬発送予定

※確定申告では、原則、医療費通知原本の添付が必要です。紛失などされた場合はご相談ください。

問市民課国保班 ☎(70)0334

高齢者医療年金班 ☎(70)0336

千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課

☎043(216)5013

大網白里市で申告できない方

- 次に該当する方は、東金（1年目）のある方
税務署で申告してください。
※2月16日(月)~3月16日(月)
は東金市役所が会場となります。それ以外の
期間は、東金税務署へ
ご相談ください。
・過年分（令和7年分以外）
の申告をされる方
・配当所得の申告を行う方
・住宅借入金等特別控除
が必要な方
- ・青色申告、損失申告の方
・準確定申告（亡くなった
方の申告）の方
・譲渡所得のある方
・先物取引、山林所得の
ある方
・雑損控除のある方
・国外の親族を扶養にとる方
・贈与税や消費税の申告

3月2日(月)は国民健康保険税の納期限▶休日窓口（市税納付・納税相談）2月22日(日)9時~15時

問税務課滞納整理班 ☎(70)0323